## 災害による被害を受けられた場合の特別措置について

災害により被災された受験生・保護者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

奈良大学では、被害を受けられたご家庭の受験生を対象に、2026年度入学試験の入学 検定料、入学手続金等について、ご本人からの申し出により、次のような特別措置を講じま す。詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご相談ください。

記

## 1. 特別措置内容

- (1)手続金負担者が死亡した場合入学手続金等の全額免除
- (2) 手続金負担者の住居が全壊または半壊、流失など著しい被害を受けた場合 入学手続金等の全額免除
- (3) 住居の一部損壊、浸水などの被害を受けた場合 入学検定料の全額免除

## 2. 提出書類

- (1)入学手続金等免除願
- (2)被害の程度を認定し得る書類(居住地の市町村が発行するり災証明書等)

## 3. 申請期日

出願される試験の出願締切日までにお申し出ください。 対象となる方は、まず、下記の「奈良大学入学センター」にご相談ください。その後、 必要書類を提出していただきます。

> 【問い合わせ先・送付先】 〒631-8502 奈良市山陵町 1500 奈良大学 入学センター TEL 0742-41-9502 FAX 0742-44-7949 E-mail nyuugaku@aogaki.nara-u.ac.jp